

## EXTEND2010 における内分泌かく乱作用に係る試験及び評価の枠組の検討状況について

### 1. これまでの検討状況

化学物質の内分泌かく乱作用に関連する報告の信頼性評価において「内分泌かく乱作用に関する試験対象となり得る物質」とされた物質について、生態影響評価のための動物試験法について、試験全体の枠組み（フレームワーク）及び個別の物質について実施する試験法の選定について検討を行うため、平成 21 年度より、作用・影響評価検討部会のもとに、「生態影響評価のための動物試験法検討作業班（以下、作業班とする。作業班設置要綱を別添に示した。）」を設置し、検討を進めてきた。

この作業班における検討状況については、平成 22 年度第 1 回 EXTEND2010 作用・影響評価検討部会（平成 22 年 10 月 27 日開催、公開）に報告が行われ、同検討部会において、更に検討を行った上で、

- ・「EXTEND2010 における内分泌かく乱作用に係る試験及び評価の考え方について（案）」（資料 3－2－2）
- ・「EXTEND2010 における内分泌かく乱作用の生態影響に係る試験及び評価の枠組みについて（案）」（資料 3－2－3）

を取りまとめた。

### 2. 今後の進め方（案）

試験及び評価の考え方及び枠組みについて、本検討会でご了承をいただいた上で、今後整理すべきとされた部分について更に検討を進めつつ、その考え方及び枠組みに従い、第 1 段階試験管内試験について試行的に実施する。

## 平成 22 年度生態影響評価のための動物試験法検討作業班 設置要綱

### 1. 目的

平成 22 年 7 月に公表した「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応 -EXTEND 2010-」に基づき、環境省が実施する作用・影響評価事業においては試験方法の検討作業を行うこととしている。その際、客観性が担保できる専門家により検討を行うため「生態影響評価のための動物試験法検討作業班」（以下「作業班」という。）を設置する。

### 2. 検討内容

信頼性評価の結果、「内分泌かく乱作用に関する試験対象となり得る物質」とされた物質を対象とする生態影響評価のための動物試験法について、OECD 等における試験法開発の進捗状況を踏まえた試験全体のフレームワーク及び個別の物質について実施する試験法の選定について検討・取りまとめを行い、検討結果を「作用・影響評価検討部会」に報告する。

### 3. 組織等

- (1) 作業班は、化学物質の内分泌かく乱作用に関する知見を有する学識経験者で、別表に掲げる委員及び事務局をもって構成する。
- (2) 作業班に委員の互選による座長を 1 名置く。
- (3) 作業班に座長が委員の中からあらかじめ指名する座長代行を 1 名置く。
- (4) 座長代行は、作業班の座長に事故がある場合には、その職務を代行する。
- (5) 作業班会議において特別な事項を検討する必要がある場合には、必要に応じて学識経験者等、検討事項に関連ある者を参考人として出席させることができる。
- (6) 作業班の事務は、環境省環境保健部環境安全課及び日本エヌ・ユー・エス株式会社において処理する。

### 4. 期間

承諾日から平成 23 年 3 月 31 日までとする。

(別表)

生態影響評価のための動物試験法検討作業班委員名簿

| 氏 名  | 所属・役職                                  |
|------|----------------------------------------|
| 白石寛明 | (独)国立環境研究所 環境リスク研究センター長                |
| 有菌幸司 | 熊本県立大学 環境共生学部 食健康科学科 教授                |
| 井口泰泉 | 自然科学研究機構 岡崎統合バイオサイエンスセンター 生命環境研究領域 教授  |
| 江藤千純 | いであ(株) 企画本部 研究開発部長 兼 環境創造研究所 研究開発部長    |
| 小山次朗 | 鹿児島大学 水産学部 海洋資源環境教育研究センター 教授           |
| 鑪迫典久 | (独)国立環境研究所 環境リスク研究センター 環境曝露計測研究室 主任研究員 |